

## 別紙1 年間を見通したいじめ防止指導計画について

いじめの未然防止や早期発見のために、学校全体で組織的、計画的に取り組むために、年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の計画を立てて、学校全体でいじめの問題に取り組みます。

|             | 項目                                       | 時期                              |
|-------------|--|---------------------------------|
| いじめ防止のための措置 | ○ 異学年交流会（ファミリー班集会）の実施                    | 学期1～2回程度                        |
|             | ○ 学級活動での話し合い活動の実施                        | 年間指導計画に基づく                      |
|             | ○ 縦割りファミリー班での清掃活動の実施                     | 通年                              |
|             | ○ ボランティア活動の推進                            | 通年                              |
|             | ○ 特別活動等における学園生同士の相談活動の推進（後期課程）           | 学期1回程度                          |
|             | ○ 全校学習会（人権集会）の実施                         | 12月中旬                           |
|             | ○ 児童生徒会によるや運動会など学校行事の企画提示                | 9月上旬                            |
|             |  |                                 |
| いじめの早期発見の措置 | ○ 一人一人の実態に応じた分かる授業の展開                    | 通年                              |
|             | ○ 職員相互の授業研究会の実施                          | 年1回                             |
|             | ○ 教育相談週間（年間2回）の設定                        | 6月、11月                          |
|             | ○ 教科や朝の会・帰りの会の時間等を中心とした道徳教育や情報モラル教育の時間設定 | 年3回（6月、10月、2月）<br>※教科（単元計画に基づく） |
|             | ○ 外部講師による講演会の実施                          | 年1回                             |
|             | ○ P T A総会での学校の方針説明                       | 4月                              |
|             | ○ 学校通信やホームページなどを活用した、いじめの防止活動の報告         | 随時                              |
|             | ○ 保護者を対象とした研修会の開催                        | 年1回（家庭教育学級）                     |

※ 計画を作成するに当たっては、教職員の研修や学園生への指導、地域や保護者との連携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進していきます。

## 別紙2

### 1 いじめられた学園生のサイン

いじめられた学園生は自分から言い出せないことが多い。複数の教職員が、複数の場面で学園生を観察し、小さなサインを見逃さないことを大切にする。

| 場 面        | サ イ ン                       |
|------------|-----------------------------|
| 登校時<br>朝の会 | 遅刻・欠席が増える。その理由を明確に言わない。     |
|            | 教職員と視線が合わず、うつむいている。         |
|            | 体調不良を訴える。                   |
|            | 提出物を忘れたり、期限に遅れたりする。         |
|            | 担任が教室に入室後、遅れて入室してくる。        |
| 授業中        | 保健室・トイレに行くようになる。            |
|            | 教材等の忘れ物が目立つ。                |
|            | 机周りが散乱している。                 |
|            | 決められた座席と異なる席に着いている。         |
|            | 教科書・ノートに汚れがある。              |
|            | 教職員や生徒の発言などに対して、突然個人名が出される。 |
| 休み時間等      | 持ち物にいたずらをされる。               |
|            | 友だちと過ごさず一人でいることが多い。         |
|            | 用のない場所にいることが多い。             |
|            | ふざけ合っているが表情がさえない。           |
|            | 衣服の汚れ等がある。                  |
| 放課後等       | 慌てて下校する。または、用もないのに学校に残っている。 |
|            | 持ち物がなくなったり、持ち物にいたずらされたりする。  |
|            | 一人で部活動（同好会）等の準備、片付けをしている。   |

### 2 いじめた学園生のサイン

いじめた学園生がいることに気が付いたら、積極的に学園生の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

|  | サ イ ン                          |
|--|--------------------------------|
|  | 教室等で仲間同士で集まり、ひそひそ話をしている。       |
|  | ある学園生にだけ、周囲が異常に気を遣っている。        |
|  | 教職員が近づくと、不自然に分散したりする。          |
|  | 自己中心的な行動が目立ち、集団の中心的な存在の学園生がいる。 |

## 別紙3

### 1 教室でのサイン

教室内がいじめの場所となることが多い。教職員が教室にいる時間を増やしたり、休み時間に廊下を通る際に注意を払ったりするなど、サインを見逃さないようにする。

| サイン |                      |
|-----|----------------------|
|     | 嫌なあだ名が聞こえる。          |
|     | 席替えなどで近くの席になることを嫌がる。 |
|     | 何か起こると特定の学園生の名前が出る。  |
|     | 筆記用具等の貸し借りが多い。       |
|     | 壁等にいたずら、落書きがある。      |
|     | 机や椅子、教材等が乱雑になっている。   |

### 2 家庭でのサイン

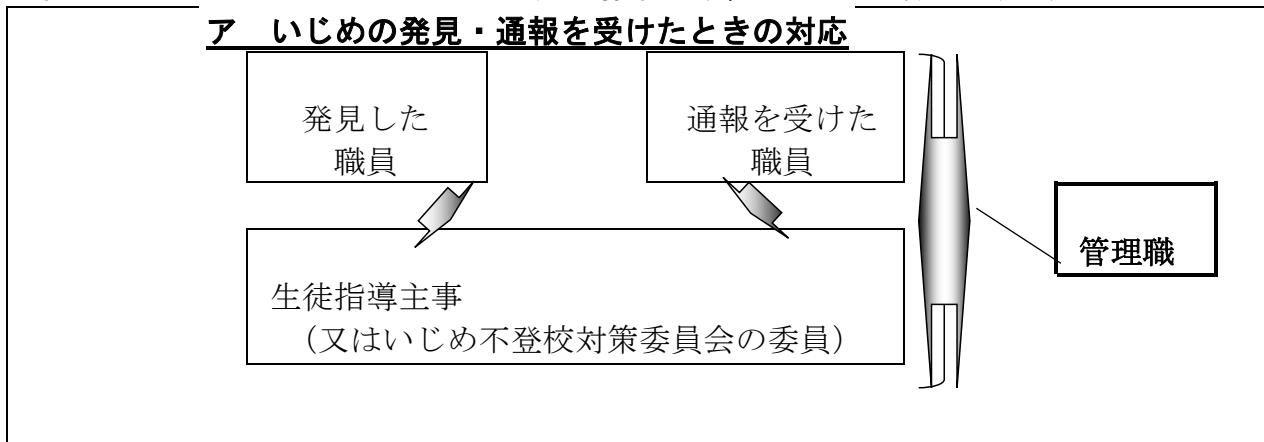
家庭でも多くのサインを出している。学園生の動向を振り返り、確認することでサインを発見しやすい。以下のサインが見られたら、学校との連携が図れるよう保護者に伝えておくことが大切である。

| サイン |                               |
|-----|-------------------------------|
|     | 学校や友人のことを話さなくなる。              |
|     | 友人やクラスの不平・不満を口にするが多くなる。       |
|     | 朝、起きてこなかつたり、学校に行きたくないと言つたりする。 |
|     | 電話に出たがらなかつたり、友人からの誘いを断つたりする。  |
|     | 受信したメールをこそぞ見たり、電話におびえたりする。    |
|     | 不審な電話やメールがある。                 |
|     | 遊ぶ友達が急に変わる。                   |
|     | 部屋に閉じこもつたり、家から出なかつたりする。       |
|     | 理由のはつきりしない衣服の汚れがある。           |
|     | 理由のはつきりしない打撲や擦り傷がある。          |
|     | 登校時刻になると体調不良を訴える。             |
|     | 食欲不振・不眠を訴える。                  |
|     | 学習時間が減る。                      |
|     | 成績が下がる。                       |
|     | 持ち物がなくなつたり、壊されたり、落書きされたりする。   |
|     | 自転車がよくパンクする。                  |
|     | 家庭の品物、金銭がなくなる。                |
|     | 大きな額の金銭を欲しがる。                 |

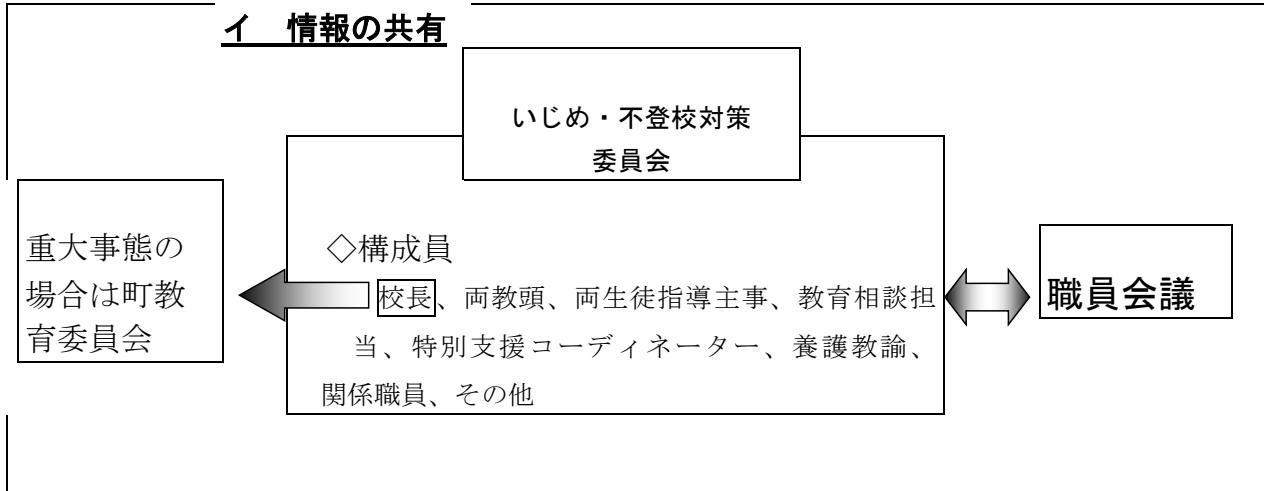
別紙4

いじめに対する措置（緊急時の組織的対応）

ア いじめの発見・通報を受けたときの対応



イ 情報の共有

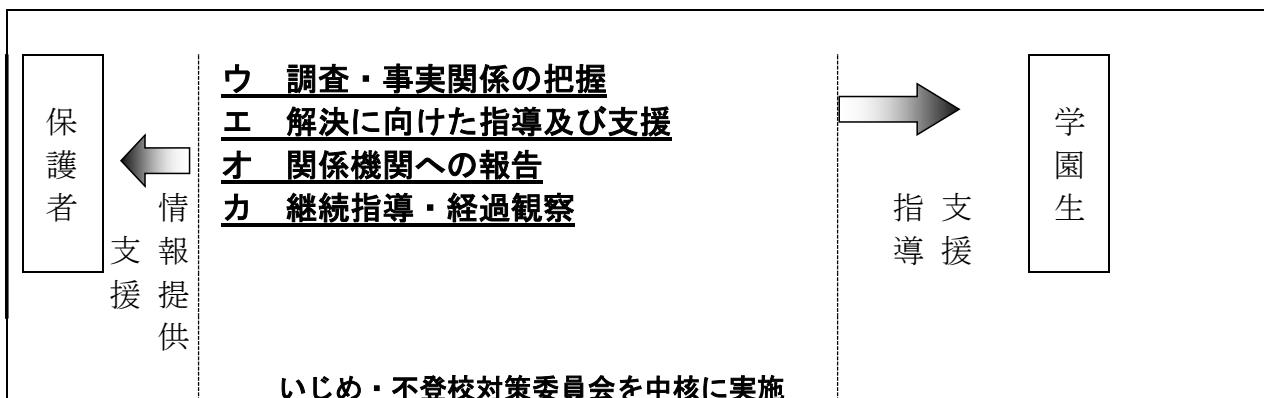


ウ 調査・事実関係の把握

エ 解決に向けた指導及び支援

オ 関係機関への報告

カ 継続指導・経過観察



学

校

